



令和 7 年 2 月 11 日

国土交通省関東地方整備局

高崎河川国道事務所

落雪の恐れにともなう通行止めを解除しました

～国道 17 号三国峠～

2 月 7 日からの大雪の影響にともない、落雪の危険性が高まっていたことから令和 7 年 2 月 10 日（月）22 時から通行止めを実施していましたが、応急作業が完了し安全性を確認したため、令和 7 年 2 月 11 日（火）17：00 に通行止めを解除しました。

■通行止め解除

令和 7 年 2 月 11 日（火）17：00

■通行止め解除区間

群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉地先～新潟県南魚沼郡湯沢町三国（新三国トンネル）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） メールアドレス：ktr-akagi@mlit.go.jp

副所長 洲永（すなが）（内線：204）

道路管理第二課長 馬場（ばば）（内線：441）

<群馬県・新潟県 通行止め実施箇所位置図>

至 長岡市



至 高崎市